

旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事

工 事 説 明 資 料

令和7年 7月

坂戸市 北坂戸地区まちづくり推進室

株式会社 内山商事

工 事 概 要

1. 工 事 件 名 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事
2. 工 事 期 間 令和 7年 6月 18日 から（作業開始は7月下旬頃を予定）
令和 8年 7月 15日 まで
3. 工事受注者 株式会社 内山商事(工事中の連絡先は 8ページに記載)

4. 工 事 概 要

- ◎旧坂戸市立北坂戸小学校、既存校舎他建築物撤去工事
 - ・敷地内建築物
(16棟:既存校舎、体育館他)解体・撤去処分(石綿除去工事含む)
 - ・解体建物に関する電気・機械設備・埋設物(柵等)の撤去
 - ・建物解体撤去後(工作物含む)の高低差処理
- ◎旧管理特別教室棟の改修工事
 - ・屋根防水・外壁・便所・内装の改修工事
 - ・照明器具・空調設備・消防設備の改修工事
- ◎校舎B撤去に伴う坂戸市立教育センター改修工事
 - ・外壁接統部塞ぎ工事
- ◎外構撤去工事
 - ・工作物(受水槽/変電設備/プール/門・門袖/花壇/バックネット/遊具他)
 - ・アスファルト舗装/解体建物周囲のスロープ/階段/コンクリート舗装
 - ・低木植栽、伐採伐根
- ◎その他
 - ・近隣の方々の家屋調査、工事に係る仮設足場等の仮設工事

5. 解体工事の工法

建物本体の解体に先立ち、アスベスト含有建材などの有害物質の除去、内装材の撤去及び、廃棄物の搬出を行います。

建物解体は重機の圧砕機を使用して解体し、コンクリート塊(がう)・金属(鉄筋くず等)に分別し、場外へ搬出します。

解体時は散水を行い、粉じんが飛散しないよう配慮します。

また、使用する重機は低騒音型とします。

工事現場の搬出入ゲート入口付近に交通誘導員を配置し工事車両の搬出入の誘導及び、一般車、歩行者の安全の確保に努めます。

施 工 要 領

1. 作業時間及び作業日について

(1) 作業時間は、原則として 8:00～18:00 とします。

17:00～18:00 は、片付け等の軽作業とします。

※ 交通事情、作業の都合上等、やむを得ない事情(重機搬出入・災害緊急時等)により、上記時間外に作業を行う場合があります。

(2) 土・日・祝日は、原則として作業を行いません。

※ 強風・豪雨・その他やむを得ない事由により点検、確認作業等を行う場合があります。

(3) 上記のほか、警察及び諸官庁の指導により時間外に重機の回送等を実施する場合があります。

2. 家屋調査について

○家屋調査とは工事により、近隣の建物等へ影響が発生したか等を確認する調査になります。

調査は建物の解体前に実施し、工事後その結果をもとに確認頂くことにより、原因が工事によるものかを判断する際の資料となります。※調査対象範囲はP7「家屋調査範囲図」

(1) 工事着手前に近隣の方々の家屋調査(事前調査:写真撮影及び記録等)を実施致します。

(2) 工事完了後、工事影響の有り・無しを事前調査記録をもとに確認頂き、万一影響があった場合、希望により事後調査を行い、調査内容に基づき現状復旧(補修)を行います。

(3) 調査対象範囲はP7「家屋調査範囲図」のとおりです。

※調査日については、後日個別訪問し相談の上、決めさせていただきます。

※保育所の調査に関しましては、共用部等の調査がメインとなります。

3. 現場管理等

(1) 工事に先立ち敷地西側(体育館側)に仮囲い(鋼板製高さ3m)を設置します。

(2) 工事用車両及び、通勤車両は、工事敷地に搬出入ゲートを設置し搬出入を行います。

(ゲートは北門・東門の2箇所、P6「工事車両経路図」参照)

(3) 工事敷地付近の道路には工事車両の駐車、待機はいたしません。

4. 振動、騒音対策ほか

(1) 騒音対策

・ 使用する重機は低騒音型とし、P5「仮設計画図」に記載した位置に防音パネルを設置します。

・ 車両につきましては、アイドリングストップを励行します。

(2) 振動対策

・ 解体作業時の機械運転に際しては振動の低減に努めます。

・ 重機、大型車両の移動は低速とし、鉄板敷等にて重機等から発生する振動防止に努めます。

(3) 粉じん対策

・ 解体作業中は高圧ポンプ散水機で十分な散水を行い、塵埃対策に努めます。

(4) 交通安全対策

・ 工事現場の搬出入ゲート入口付近に交通誘導員を配置します。(P5「仮設計画図」参照)

5. アスベスト含有建材について

当作業所においてアスベストの使用が確認されている建材は以下の通りです。

(1)アスベストを含有する外壁の吹付塗材

南校舎(B)、給食室、体育館外壁パネル、プール、門袖壁

(2)煙突石綿管※躯体打込の成形材

北校舎(A)、南校舎(B)

(3)アスベスト含有成形板類

軒天井板材(体育館)、屋根波板材(焼窯庫)、

アスファルト防水材(北校舎トイレ床)、耐火二層管(北校舎ホップ室ほか)、

ゴム質防水材(北校舎窓周り、南校舎外壁目地、プール更衣室)

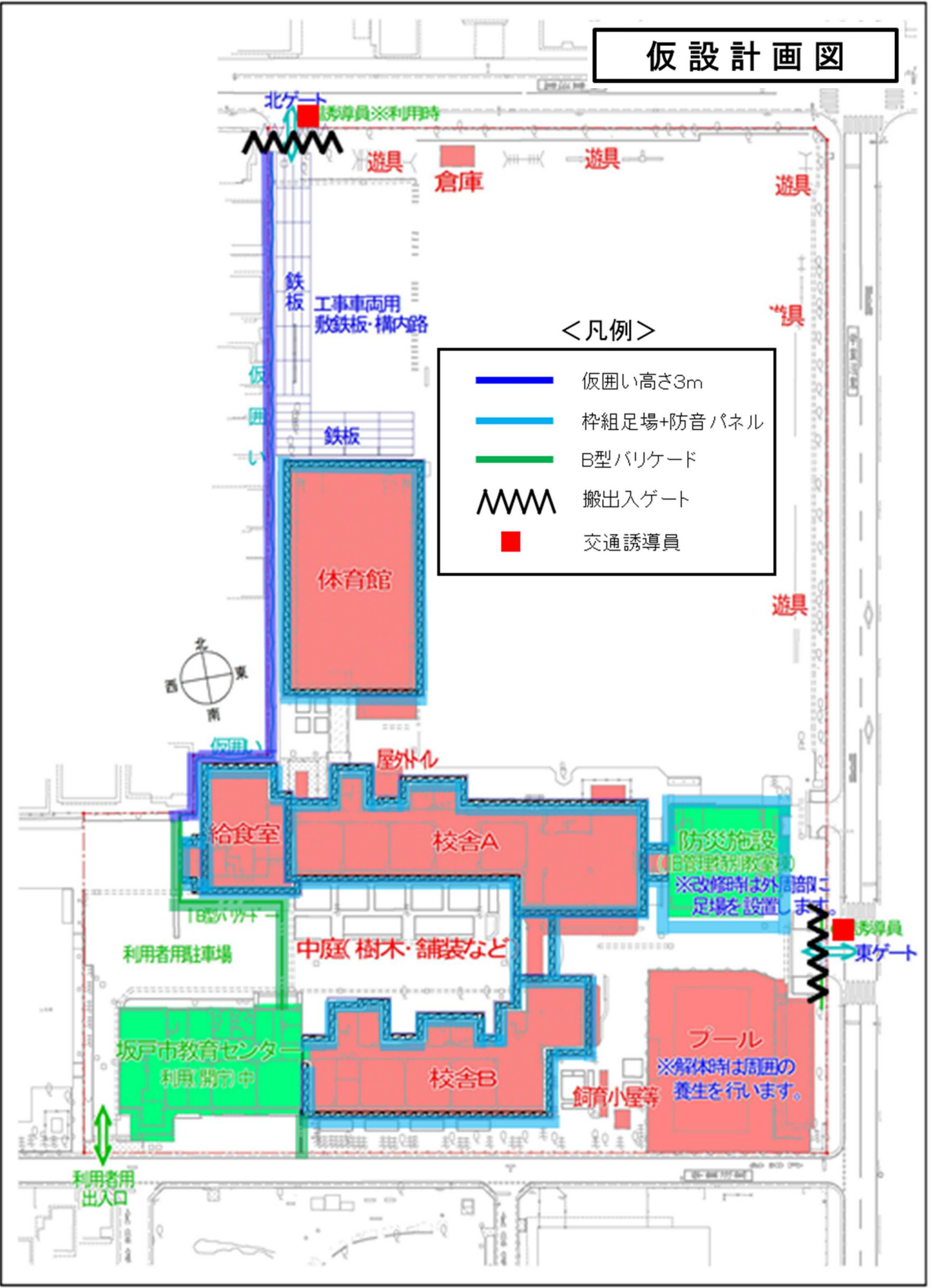
※関係法令に基づき作業中に飛散しないよう養生を行うと共に、大気中の石綿濃度測定を実施します。

工事工程表(計画)

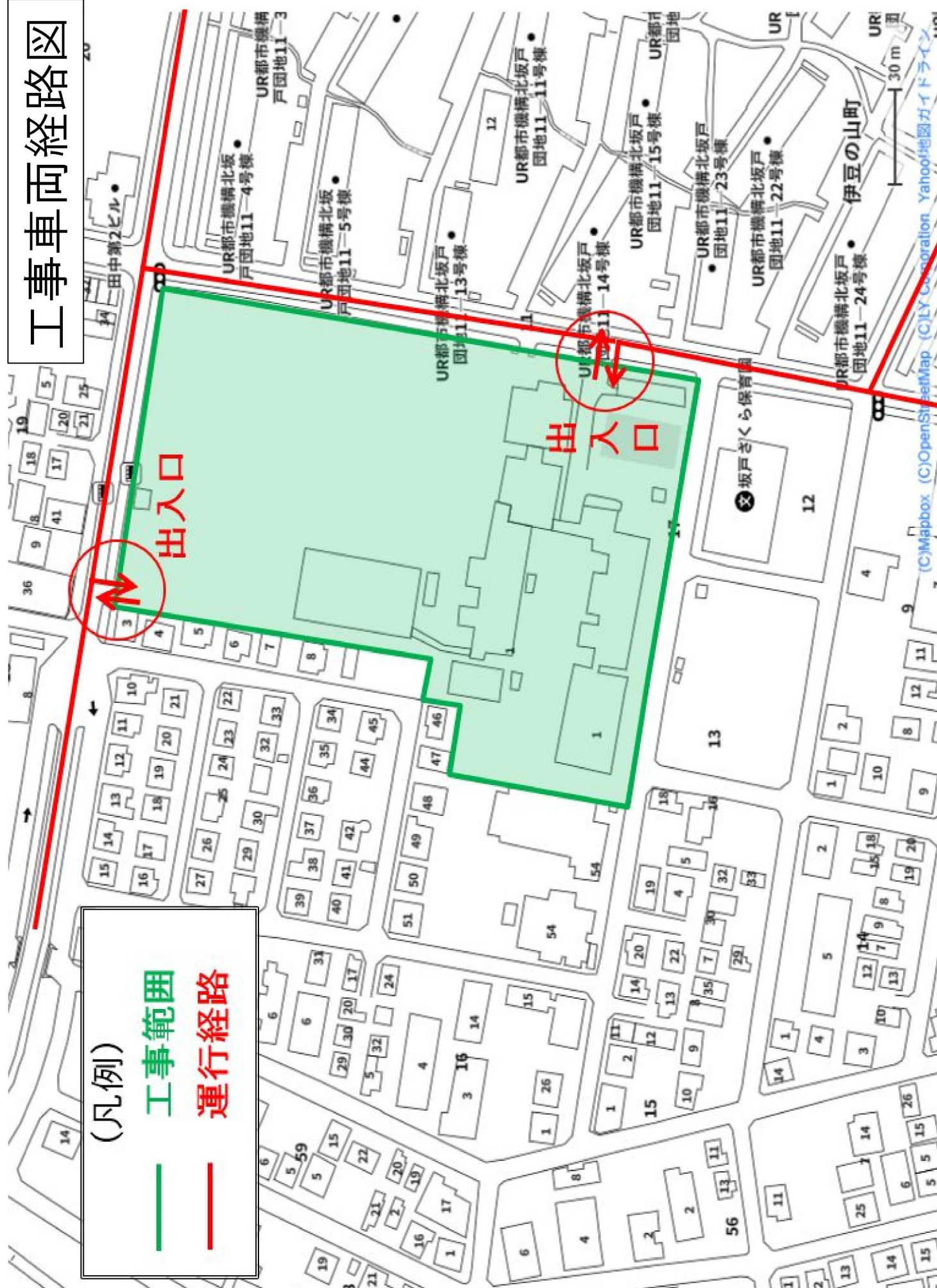
工 種	年・月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
1	準備・仮設工事・工事用通路整備工事	着工準備 各種屋出・協議・近隣説明・事前調査等 家屋調査（事前） 仮設 （校庭西側・体育館横はみ） ※工事用通路・ゲート整備共 解体作業足場 組立～解体・除去作業～適時解体 （申し出確認） 書類整理・検査														
2	解体工事 ・校舎B棟（A・B） ・校舎C棟 ・体育館 ・屋外プール/敷地等 ・プール/更衣室等	校舎B棟 → 内装撤去 → 建物解体 校舎A棟 → 内装撤去 → 建物解体 給食堂棟 → 内・外装撤去 → 建物解体 体育館 → 屋外使用 → 付属物撤去・プール解体 既存杭調査														
3	改修工事 ・旧管理特別教室棟 ・教育センター棟	改修作業足場 → 組立～外装作業～解体 旧管理特別教室棟 → 内・外装改修 教育センター棟 → 内・外装改修 各種検査														
4	石綿除去工事	石綿塗材除去（給食堂・校舎B・プール・体育館・門袖） 構築石綿管除去（校舎A・B）														
5	ダンプ等搬出・入	4t車（2～4台/日） 4t・10t車（7～24台/日） 4t車（2～4台/日）														

- 原則、作業時間は８時～１８時までとし、土曜・日曜・祝祭日は作業を行いません。但し、重機作業は１７時までとします。災害等の緊急の際は、上記以外の時間にも作業を行う場合があります。今後、工事の進捗や現場状況等により変更する場合があります。本工事工程は予定であり、週間工程表を貼り出します。詳細については都度御確認ください。

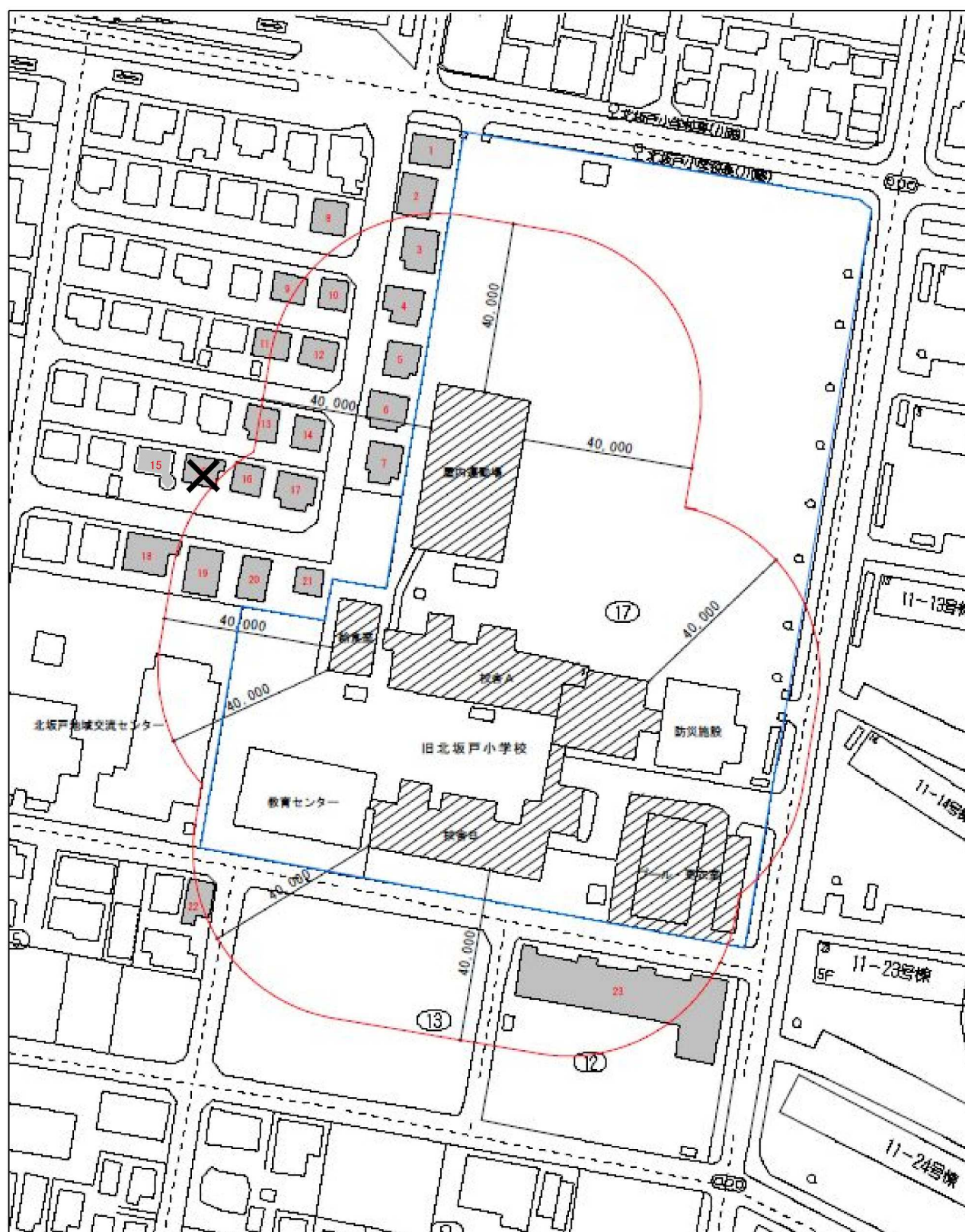
仮設計画図



工事車両経路図



家屋調査範囲図



凡例

- 家屋調査範囲
- 数字 家屋調査対象
- × 除却済(対象外)

○工事に関するお問い合わせ先(受注者)

工事受注者	株式会社 内山商事
住 所	埼玉県川口市弥平3-7-17
電 話	048-223-2861
現場代理人	小林 勇一
携帯電話	080-2160-4929

※ 現場代理人 小林は現場に常駐します。

○発注者

坂戸市	都市整備部 北坂戸地区まちづくり推進室
	総合政策課 施設管理課
電 話	049-283-1331

○工事監理者

設計監理	株式会社 平安設計 埼玉支店
------	----------------

近隣の皆様にはご迷惑等をおかけしますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。